

令和7年度 福祉・介護の職場見学会 実施要領

1. 目的

小・中・高等学校の生徒や養成施設の聴講生等を対象に、福祉の職場見学や福祉施設の職員による講話の聴講により実際の職場の雰囲気や仕事内容を知る機会を設けることを目的とします。

2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）（福島県委託事業）

3. 対象者

小学生、中学生、高校生、専門学校生、大学生、教員、保護者、介護の資格研修生等

4. 所要時間

1時間00分から1時間30分程度とします。（移動時間を除く）

5. 実施期間

令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）

6. 内容

- (1) 県社協による福祉・介護の仕事についての説明
- (2) 受入施設による説明（施設概要や注意事項等）
- (3) 受入施設内の見学
- (4) 職場体験
- (5) 受入施設職員による講話（業務内容や仕事のやりがい等、質疑応答）

※申込者の要望に沿って上記(1)～(5)を組み合わせた形での実施となります。

※開催場所は原則として学校所在地のある市町村の福祉施設、または学校内となります。

7. 申込・調整

- (1) 福祉・介護の職場見学会を希望する学校等は、申込フォームに必要事項を入力、または様式1「福祉・介護の職場見学会申込書」に記入し、FAX またはEメールにてお申込みください。なお、Eメールでのお申し込みの場合は件名に【職場見学会申込】と入力の上、送信してください。

【申込フォーム <https://forms.gle/XJt41cN9WBuaaAyR6> 】

福島県福祉人材センターホームページの「お知らせ」「事業所の方向けお知らせ一覧」から申込フォームに入る事ができます。

- (2) 県社協は、申込書受理後、受入施設や講師の選定・日程等の調整を行い、学校等にお知らせします。

《申込時の注意事項》

- ①施設・事業所側の状況を考慮し、日程調整しますので、実施日の1ヵ月前までにお申し込みください。
- ②土日、祝日、夕方の時間帯の実施については事前に本会までご相談ください。
- ③第一希望日で調整できない場合がありますので、第二希望日も記入してください。
- ④具体的に見学や講話を希望する施設等がある場合は、施設名称を様式1（申込書）の「3. 目的、希望する内容について」にご記入ください。見学会は学校のある市町村か近隣の市町村にある施設での実施となります。
- ⑤天候、感染症等の影響で開催方法を変更または開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

8. 移動・保険（見学会）

- (1) 必要に応じて県社協が貸切バス・タクシー等を手配し、県社協職員の引率にて移動します。
※移動手段の手配は年間予算の範囲内に限ります。（申込先着順）
- (2) 校外での見学会実施に際し生じた参加者の傷害や事故、施設の備品および施設利用者への損害については、県社協が加入するボランティア活動行事用保険の範囲で補償を行うものとします。

9. 費用・支払

- (1) 学校等申込者の費用負担はありません。
- (2) 上記8（2）の保険掛金は県社協が負担します。

10. 問合せ

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 福祉人材課 〈担当：藤原・遠藤〉

TEL：024-521-5662 FAX：024-521-5663

メール：jinzai@fukushimakenshakyō.or.jp